

**湯沢町産の野生きのこの放射性物質に関する緊急調査を実施しました。**

10月18日に湯沢町産野生きのこから基準値を超える放射性セシウムが検出されたことをふまえ、湯沢町で行った野生きのこの緊急調査結果は、以下のとおりでした。

湯沢町産の野生きのこについて、今回の結果では、基準値を超えたものはありませんが、引き続き調査を実施してまいります。

## 【調査概要】

- ・湯沢町を5地区（湯沢、神立、土樽、三俣、三国）に区分し、当該地域で食用に供される野生きのこを各2検体ずつ検査

(検査機関：(一財)新潟県環境衛生研究所)

(単位：ベクレル/kg)

	品目	採取場所	放射性セシウム			放射性ヨウ素
			セシウム134	セシウム137	計	ヨウ素131
1	マスタケ	湯沢町 湯沢	検出されず (3.5未満)	検出されず (3.4未満)	検出されず (6.9未満)	検出されず (3.3未満)
2	クロゲナラタケ	湯沢町 湯沢	2.6	4.7	7.3	検出されず (3.9未満)
3	ナラタケ	湯沢町 神立	3.2	1.6	1.9	検出されず (3.2未満)
4	ブナハリタケ	湯沢町 神立	検出されず (3.3未満)	7.4	7.4	検出されず (2.4未満)
5	ナラタケ	湯沢町 土樽	検出されず (3.0未満)	6.2	6.2	検出されず (2.7未満)
6	ヌメリスギタケ モドキ	湯沢町 土樽	検出されず (2.9未満)	4.9	4.9	検出されず (3.0未満)
7	ブナハリタケ	湯沢町 三俣	検出されず (3.5未満)	1.2	1.2	検出されず (3.0未満)
8	クロゲナラタケ	湯沢町 三俣	4.9	1.4	1.9	検出されず (3.3未満)
9	ハナイグチ	湯沢町 三国	5.9	1.1	1.7	検出されず (3.1未満)
10	キツブナラタケ	湯沢町 三国	検出されず (3.7未満)	1.1	1.1	検出されず (3.0未満)

食品衛生法の規格基準（一般食品）	100	基準なし
------------------	-----	------

注 3・4・7は10月22日、それ以外は10月24日検査分です。

カッコ内の数値（「●未満」の●）は、検出限界値\*です。

表中の「検出されず」という表記は、検出限界値が●ベクレル/kgの測定で、放射性セシウムが検出されなかったことを意味します。

※ 検出限界値とは…測定において検出できる最小値であり、放射能の測定では、同じ機器で測定しても、検体毎に検出限界値は変動します。

＜きのこの生態等に関する問い合わせ先＞

農林水産部林政課

電話 025-280-5326

内線 3028

＜この記載事項に関する問い合わせ先＞

農林水産部食品・流通課

電話 025-280-5303

内線 2940